

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性の指摘に当たって  
(案)

平成 19 年 12 月 日  
政策評価・独立行政法人評価委員会  
委員長 大橋 洋治

- 1 当委員会は、平成 19 年度末に中期目標期間が終了する 23 の独立行政法人に加え、「経済財政改革の基本方針 2007」(平成 19 年 6 月 19 日閣議決定)に基づき前倒しで見直すこととされた 20 年度末に中期目標期間が終了する 12 法人の計 35 法人の主要な事務及び事業の改廃に関して、去る 12 月 11 日に勧告の方向性(第一次)を、また本日、勧告の方向性(第二次)を各主務大臣に対し指摘いたしました。
- 2 今年度の勧告の方向性の検討・審議に当たっては、各主務府省から見直しの検討状況やその考え方について詳しくヒアリングを行うとともに、委員自らが現地に赴き実情の把握に努めながら、精力的に議論を行ってまいりました。本年 2 月以降、独立行政法人評価分科会、ワーキング・グループ等の開催回数は、延べ 100 回以上に及びます。
- 3 今年度は、一部の独立行政法人における不祥事の発覚を端緒とした国民の厳しい批判がある中で、当委員会としても対象の 35 法人の主要な事務・事業を徹底的に見直す方針で取り組みました。  
なお、政府では、「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき、行政改革推進本部が中心となって、規制改革会議、官民競争入札等監理委員会、資産債務改革の実行等に関する専門調査会の独立行政法人改革に関連する会議と連携して、101 法人を対象に多角的かつゼロベースでの見直しが行われており、当委員会の取組はその一環としても位置付けられるところであります。
- 4 今回の勧告の方向性では、事務・事業の廃止、重点化、具体的な目標の設定や成果の検証等による改善、4 法人の廃止を含む民営化等組織形態の見直し 10 法人、保有資産の見直し等、第一次と第二次とを合わせて計 300 以上の指摘をしております。各法人に共通する事項としては、給与水準の適正化、随意契約の適正化等の指摘を行っております。  
当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重され、適切な見直しが行われることによって、各法人の一層の効率的・自律的な運営に大きく寄与するものと確信しております。  
今後、各主務大臣におかれては、今般の勧告の方向性を最大限にいかして見直しを進めていただくとともに、国民に対し独立行政法人による一層効率的で質の

高い行政サービスを確保するため、御尽力されることを期待します。

最後に、独立行政法人の適正な運営には、国民の皆様の監視と御理解とが不可欠であります。当委員会としては、独立行政法人の適正な運営を確保するため、今後とも積極的な活動を行ってまいり所存でありますので、引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上